

あなたの声を...

# から

第62号

2015年5月

## 議会だより



写真： リニューアルオープンした道の駅（4月11日）

|              |    |
|--------------|----|
| ◎審議内容        | 2  |
| ◎常任委員会報告     | 5  |
| ◎予算・決算委員会報告  | 6  |
| ◎盗水委員会調査報告決議 | 8  |
| ◎一般質問        | 9  |
| ◎町の元気もの      | 16 |



甲良町のキャラクター  
ココラちゃん

# 平成27年度予算決まる!

一般会計 35億8,000万円  
特別会計 27億2,398万円

27年3月定例会は、3月5日から20日までの16日間の会期で開催し、議案39件、同意1件、選挙1件、発議3件、請願1件、その他2件の計45件を審査し、審査の結果、請願1件は不採択、他はいずれも可決・同意・選任した。  
一般質問は、3月5・6日の2日間にわたり、7人が行った。

## 審議内容

### 条例制定・改正・廃止

#### ○行政手続条例の一部改正

行政手続法改正に伴う改正。

賛成全員

#### ○監査委員条例の一部改正

第7条中「毎月10日から10日」を「毎月10日から20日」に改める。

賛成全員

#### ○犯罪被害者支援条例

人の生命または身体を害する犯罪行為により、不幸にして不慮の死を遂げた町民の遺族または傷害を受けた町民を支援する条例の制定。

賛成全員

#### ○職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく給与改正。

#### 賛成

(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

#### ○町立学校給食センターの設置に関する条例の廃止

27年4月1日廃止。

#### 賛成

(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

#### 反対

(丸山光、西澤)

#### ○こうら農産物加工所の設置に関する条例

給食センターの再利用として、農産物加工所を設置する。

#### ○使用料徴収条例の一部改正

こうら農産物加工所の使用料および両地域総合センターの使用料の追加。

賛成全員

#### ○特別会計条例の一部改正

せせらぎの里こうら運営事業特別会計を削る。

賛成全員

#### ○町立保育園の設置等に関する条例の一部改正

子ども・子育て関連法の改正に伴う改正。

賛成全員

#### ○保育の実施に関する条例の廃止

賛成

子ども・子育て関連法の改正に伴い廃止。

賛成全員

#### ○子どもの家の設置および管理に関する条例の一部改正

子ども・子育て関連法の改正に伴う改正。

賛成全員

#### ○特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正

教育委員長および給食運営委員報酬等の削除。まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会報酬の追加。

#### 一部改正

賛成

(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

#### ○証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

地方教育行政法の改正に伴う改正。

#### 賛成

(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵)

#### 反対

(丸山光、金澤、西澤)

#### ○特別職報酬等審議会条例の一部改正

賛成

#### 反対

(丸山光、西澤)

「副町長」を「副町長および教育長」に改める。

#### 賛成

(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

#### 反対

(丸山光、西澤)

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正  
教育長の給与53万円を追加。

#### 賛成

(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

#### 反対

(丸山光、西澤)

○教育委員会教育長の給与および勤務時間等に関する条例の廃止  
27年4月1日廃止。

#### 賛成

(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

#### 反対

(丸山光、西澤)

○課設置条例の一部改正  
第8号の次に(9)総合教育会議に関することを追加。

#### 賛成

(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

#### 反対

(丸山光、西澤)

○教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例

地方教育行政法の改正に伴う制定。

教育長の勤務時間その他の勤務条件については、一般職の例によることを規定。

賛成 (山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

○教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

地方教育行政法の改正に伴い、教育長の職務に専念する義務の特例を規定。

賛成 (山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

○介護保険条例の一部改正

保険料率の変更。

賛成 (山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

○指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正

題名・条文改正。

賛成 (山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、整備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

第47条第2項第1号中に次の表を加える。

| 登録定員         | 利用定員 |
|--------------|------|
| 26 人または 27 人 | 16 人 |
| 28 人         | 17 人 |
| 29 人         | 18 人 |

賛成 (山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、整備および運営に関する基準を定める条例の一部改正

目次中「複合型サービス」を「看護小規模多機能型居宅介護」に改める。

賛成 (山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

○指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

介護保険法の改正に伴う制定。

賛成 (山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

○包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例

介護保険法の改正に伴い、包括的支援事業を実施するために必要な基準を規定。

賛成 (山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

○町道の廃止および認定について

廃止・認定路線  
①池寺又塚線  
②池寺グランド南線

賛成 (山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

○一般会計  
主な補正項目は、定住自立推進費の増、社会福祉総務費の増、後期高齢者医療費および臨時福祉給付金事業の減、環境衛生費の減、農業振興費および農地費の減、道路橋梁維持費の増、消防費の減など。

賛成 (山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

○国民健康保険会計  
一般被保険者療養給付費の増など。

賛成 (山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

○国民健康保険会計  
10億9013万円

賛成 (山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

26年度補正予算

6744万円追加

○一般会計  
35億8000万円

○墓地公園会計  
206万円

賛成全員

○後期高齢者医療会計  
7086万円

賛成 (山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対 (丸山光、西澤)

27年度予算

35億8000万円

○一般会計  
20000万円減額修正

賛成全員

|                                                                                            |                                                                                                                                     |                                                                                         |                                                                                                              |                                                                                      |                                        |                                                                                                                                                                                                                               |                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| <p>○住宅新築資金等貸付<br/>会計<br/>予算額 1761万円<br/>賛成<br/>(山田、阪東、野瀬、<br/>西川、濱野、木村、<br/>藤堂、丸山恵、金澤)</p> | <p>反対<br/>(丸山光、西澤)</p>                                                                                                              | <p>○土地取得造成会計<br/>予算額 400万円<br/>賛成<br/>(山田、阪東、野瀬、<br/>西川、濱野、木村、<br/>藤堂、丸山恵、金澤)</p>       | <p>反対<br/>(丸山光、西澤)</p>                                                                                       | <p>○下水道会計<br/>予算額 4億6704万円<br/>賛成全員</p>                                              | <p>○水道会計<br/>予算額 3億1145万円<br/>賛成全員</p> | <p>同意</p>                                                                                                                                                                                                                     | <p>○固定資産評価審査委員<br/>会委員の選任<br/>安澤邦彦氏(下之郷)<br/>賛成全員</p> |
| <p>発議</p>                                                                                  | <p>○議会委員会条例の一部<br/>改正<br/>現状に合うよう「産業<br/>振興課」を「産業課」に、<br/>「人権推進課」を「人権課」<br/>に改め、「教育委員会の<br/>委員長」を「教育委員会<br/>の教育長」に改める。<br/>賛成全員</p> | <p>○盗水疑惑特別委員会<br/>調査報告決議<br/>盗水疑惑の解明と盗水<br/>防止策に関する9項目の<br/>要望を決議。(8ページ参照)<br/>賛成全員</p> | <p>○27年度一般会計予算修<br/>正動議<br/>予算総額から、防災対<br/>策債(歳入)、防災セン<br/>ター設計委託料(歳出)<br/>それぞれ2000万円減<br/>額修正。<br/>賛成全員</p> | <p>○大滝山林組合議会議員<br/>の補欠選挙<br/>欠員が生じたため、補<br/>欠選挙を行い、次の方が<br/>当選された。<br/>山本清隆氏(横関)</p> | <p>選挙</p>                              | <p>○年金の「マクロ経済ス<br/>ライド」発動中止の意<br/>見書採択を求める請願<br/>止めどもなく減らされ<br/>る年金に対して、高齢者<br/>のみならずこれから年金<br/>を受け取ることになる現<br/>役世代にも大きな不安が<br/>広がっている。国民の生<br/>活を守り、日本の経済を<br/>健全に発展させるうえか<br/>ら「マクロ経済スライ<br/>ド」発動中止を求める。<br/>賛成(丸山光、西澤)</p> | <p>反対<br/>(山田、阪東、野瀬、<br/>西川、濱野、木村、<br/>藤堂、丸山恵、金澤)</p> |

## 特別・企業会計当初予算

(単位：万円) ※万円未満四捨五入

| 会 計 名         | 27年度予算額 | 26年度予算額 | 対前年度比(%) |
|---------------|---------|---------|----------|
| 国民健康保険事業      | 109,013 | 94,978  | 14.8     |
| 後期高齢者医療事業     | 7,086   | 7,173   | ▲ 1.2    |
| 介護保険事業        | 76,083  | 75,390  | 0.9      |
| 墓地公園事業        | 206     | 212     | ▲ 2.8    |
| 住宅新築資金等貸付事業   | 1,761   | 2,212   | ▲ 20.4   |
| 土地取得造成事業      | 400     | 500     | ▲ 20.0   |
| せせらぎの里こうら運営事業 | 0       | 13,461  | 皆減       |
| 下水道事業         | 46,704  | 50,865  | ▲ 8.2    |
| 水道事業          | 31,145  | 31,049  | 0.3      |
| (収 益)         | 21,642  | 21,588  | 0.3      |
| (資 本)         | 9,503   | 9,461   | 0.5      |
| 合 計           | 272,398 | 275,840 | ▲ 1.2    |

## 総務民生常任委員会

3月16日

委員会に付託を受けた議案4件は、すべて原案のとおり可決。審議内容は、次のとおりです。

### ◎犯罪被害者支援条例

認定の仕組みは。

A 総務課・住民課・人権課の課長で構成する内部審査会を設置し、必要があれば、外部の意見を聞く。

### ◎介護保険条例の一部改正

Q 本町は認定率が高く、保険料も高いが、第6期計画での展望は。

A 高齢化率は年々上昇しているが、認定率は3年間横ばいの状態で、介護予防事業の効果が現れている。今後も介護予防事業を効果的に推進し、生活支援体制の充実に努める。

Q 危険運転による交通事故は見舞金の対象になるのか。

A 近隣の状況をみながら検討したい。

Q 見舞金は県内他市町と比較してどうか。

A 遺族見舞金は一人30万円、傷害見舞金は10万円、他市町とほぼ同額である。

### ◎包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例

特に質疑はなかった。

◎指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

Q 今回の改正により、介護予防給付からはずれるものは何か。

A 要支援1・2の訪問介護、通所介護が給付からはずれるが、地域支援事業に移行される。

A 現状の事業に加え、主に在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備が充実される。

Q 見直し後の包括的支援事業の内容は。

A 現状の事業に加え、主に在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備が充実される。

## 産業建設文教常任委員会

3月17日

委員会に付託を受けた議案3件は、すべて原案のとおり全員賛成で可決。審議内容は、次のとおりです。

### ◎こうら農産物加工所の設置に関する条例

Q 給食センターの建物の耐震は大丈夫か。

A 耐震基準はクリアしている。

Q 災害時の炊き出し等に使用できるのか。

A 直売所の加工所として使用するもので、今のところは考えていない。

Q 利用者が増えれば、スペース拡大も考えているか。

A 利用者の状況をみながら考えていきたい。



こうら農産物加工所として利用される旧給食センター

### ◎甲良町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例

特に質疑はなかった。

◎甲良町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

Q 地方教育行政の組織および運営に関する法律の規定に基づく新教育長の身分は、一般職か特別職か。

A 新教育長は、特別職の身分を有するものであり、法律の特別な定めがない場合は、地方公務員法は適用されない。

# 予算・決算常任委員会

本委員会に付託を受けた一般会計・特別会計の新年度予算9件を審査した。  
一般会計予算は否決され、その他の議案は原案どおり可決した。

3月9・10日

## ◎一般会計予算

### 【歳入の部】

Q 町税の固定資産滞納繰越分700万円の算出根拠は。

A 昨年11月末現在の滞納額3700万円に収納率18・6%で計上した額。

Q 住宅・建築物安全ストック形成事業補助金15万円の内容は。

A 個人の木造住宅の耐震補強補助金で、1件分。

Q 人権啓発活動事業補助金24万円の内容は。

A 主に町民のつどいの講師や手話通訳の謝金に充当している。



Q 農村地域防災減災事業補助金3577万円の

内容は。

A ため池のハザードマップ作成のための台帳整備および調査・診断にかかる費用。

Q 明日の教育のための支援事業補助金500万円はどのような内容か。

A 学校教育課長の人件費補助。

### 【歳出の部】

Q 総務費の弁護士顧問料61万円の契約先と契約内容は。

A 京都の福井総合法律事務所で、電話相談や出向いての相談は契約の範囲内であり、案件等の書類作成や訴訟については別途料金。

Q 企画費の世代をつなぐ集落の元気づくり交付金980万円の内訳は。

A 60万円の13字および特別枠40万円の5字分。

Q ふるさと応援基金積立金1203万円の算出根拠は。

A ふるさと応援寄付金3000万円の寄付に対し、必要経費を差し引いた分。

Q 非常備消防費の施設修繕工事93万円の内容は。

A 防火水槽の漏水修理費。

Q 社会福祉総務費成年後見人報酬助成費34万円の内容と対象者は。

A 町長申立による保佐人の人件費1人分で、2万8千円の12ヶ月分。

Q 保健衛生総務費の豊郷病院小児科医師確保対策負担金150万円の内容は。

A 小児科の医師を確保するため、近隣4町で26年度から5年間負担する。

Q 道路橋梁費の町道新設改良費2367万円の対象は。

A 町道池寺寺道線、町道尼子細線、西ヶ丘山林進入路の3か所。

Q 塵芥処理費の一般廃棄物収集運搬業務委託2158万円計上されているが、夏の週2回収集を2か月増やして実施するための増加予算は。

A 158万円の増加。

Q 教育振興費のスクーリング・ケアサポーター事業報酬120万円の

内訳は。

A 不登校傾向にある児童の相談相手や学習支援を行うために、大学生等を学校や家庭に派遣する事業。

Q 農地費の集落営農法人化支援交付金120万円の内訳と交付条件は。

A 40万円の3団体分、法人化すれば交付を受けることができる。

Q 花がささやく甲良路推進補助金30万円の補助単価と面積は。

A 面積は2haでコスモス等の作付けに対し、1000㎡あたり1万5千円の補助。

※ 27年度以降、町の財政不足の状況は改善が見込めず、基金の残高も減少していく状況であり、非常に厳しい現状である。防災センターの建設計画については、議員との協議を十分重ね、住民合意を得ながら、慎重に進めていくようにとの意見があった。

◎国民健康保険会計予算

Q 一般被保険者高額療養費の高額療養費負担金6812万円が前年度より1332万円増加している理由は。

A 高額療養費が前年比21.4%伸びており、一人あたりの医療費も件数も増加している。

Q 保険給付費の出産育児一時金714万円は何人分、また近年の出生者数は。

A 42万円の17人分であり、国保加入世帯の出生者の状況は、23年度14人、24年度9人、25年度17人、26年度は12月現在11人。

◎後期高齢者医療会計予算

Q 後期高齢者広域連合負担金（保険料分）6508万円の内訳は。

A 保険料の徴収分4232万円と保険基盤安定繰入金2276万円。

◎介護保険会計予算

Q 現年度分調整交付金4608万円は国の補助率25%の範囲内か。

A 介護給付費国庫負担金は20%で、調整交付金は5%であるが、認定率や高齢化率により本町は5%よりも多く交付されている。

Q 介護予防サポーター報酬7万5千円の内容は。

A 認知症キャラバンメイトによる学校や地域でのサポーター養成講座の活動に対する報償費で、年間3千円の25人分。

Q 本町の高齢化率および認定率の状況は。

A 高齢化率は29.2%で、県下で3番目に高く、認定率は20.7%で県下で最も高い。

◎墓地公園会計予算

Q 26年度の販売実績は。

A 町内の販売価格は23万円、町外は30万円で販売しており、今後、近隣市町へも広報等の依頼をしていく。

Q 町外の方でも購入できるのか。また、広報はどのように行っているのか。

◎住宅新築資金等貸付会計予算

Q 住宅新築資金等貸付金元利収入の滞納繰越分829万円あるが、悪質な滞納者への法的措置はどうか考えるのか。

A 面談等を行い、できるだけ法的措置をとらずに納付推奨していくが、理解が得られない場合は法的措置も必要と考える。

◎土地取得造成会計予算

Q 現在どれだけの残地があるか。

A 土地裁判時の残地51件の内、32件を売却し現在19件で面積7300㎡。

Q 土地の払い下げ単価は。

A 宅地1㎡あたり、1万円。

◎下水道事業特別会計予算

Q 受益者分担金116万円は、同和減免後の額か。

Q 受益者分担金の過年度分26万円の積算根拠は。

A 現年度分の90万円は減免がないが、過年度分の26万円には減免が含まれている。

A 分納金1万3千円の20件分。

◎水道会計予算

Q 水道使用料の基本料金は10㎡であるが、使用水量の少ない方に対して、2段階の基本料金設定は考えていないのか。

Q 建設改良費の配水管布設工事補助金50万円の内容は。

A 現在は考えていない。

A 30m以上離れた場所に給水管を設置する個人に対し、工事費の20%を補助するもの。



## 甲良町盗水疑惑特別委員会調査報告決議

本町において発生した盗水疑惑問題の事実解明に向け、平成25年9月20日に盗水疑惑特別委員会を立ち上げ、以後、調査項目の設定や担当課への聞き取りなど疑惑解明に向け、9回の委員会を開催し、協議を重ねた。

多くの町民が早く疑惑を払拭し、不正を許さない水道行政を望んでいる。本議会としても町民の負託に応えるべく、盗水疑惑の解明に向けた調査の方法や防止策の検討等を行った。

行政の積極的な解明に向けた姿勢が見えてこない等、9回に及ぶ委員会で活発かつ慎重に協議を重ねたが、盗水疑惑の解明には至らなかった。協議の結果を踏まえ、以下のことを町行政に強く要望する。

- (1) 本町から疑惑を一掃するため、町議会議員や本町在住職員全員が、調査に協力する同意書を提出すること。また、町民に対しては疑義が生じた場合には、調査のため宅地内に立ち入ることに同意を求め、理解が得られない場合は、警察等の協力を得ながら法的手段を含め、毅然とした対応をすること。
- (2) 漏水、盗水などの不正を許さない水道行政を推進するため、町給水条例第34条に「水道メーターの定期交換時および緊急を要する場合の交換作業時には、当該居住者に対して立ち会いを求め、宅地内水道栓の開閉を行い、機器が正常に機能しているか確認をする。」の新たな項目を加え、メーター交換時には、必ず職員が立ち会うこと。
- (3) 新規水道加入者や名義人変更の届出があったときには、同意書の提出を求め、疑義がある場合には宅地内への調査・診断ができることを条例に明文化すること。
- (4) 水道メーター逆転不能装置または、刻印による処置ができないかを検討し、不正使用防止策を実施すること。

また、未使用の水栓箇所の実態調査を実施し、新規申請までは使用不能にすること。また、年に二回は定期点検を実施すること。

- (5) 水道検針による過少水量家庭の実態を把握し、不可解な家庭と判断した場合には、関係課にも協力を求め適正な使用量かの精査を行い、その記録を保持すること。
- (6) 融雪時や夏季の道路への長期間放水について、職員による町内巡視を実施し、上水道か井戸水かの確認と当月使用量のチェックを行うこと。
- (7) 有収率低下について石綿管取替工事が完了した平成21年度の有収率は91.8%と向上したが、その後下がり始めて平成25年度は81.6%まで低下した。

職員を増員してでも早急な漏水盗水調査の実施を行い、有収率の向上に努めること。なお、要員確保にあたっては専門的な知識のある調査員や水道事業者への委託等を検討し、実現されたい。

- (8) 丸山プロパンが発言し、知っていると言われる数十件の不正配管住宅の事実解明を徹底して追求することが責務である。また、平成13年から15年にかけての不正取水事件を含め、行政は、長年この問題を放置し、蔓延させてきた背景および責任を早急に総括し、積極的かつ前向きな姿勢で解明調査にあたること。

少なくとも明らかになった丸山プロパンに対しては、指名停止等の行政処分を科するとともに、警察等の協力を得ながら器物破損や窃盗幫助の容疑に対する刑事告発を検討すること。

- (9) 町民に対しては、有収率低下に伴う水道事業の損害の現状を広報等で周知し、健全な水道行政を推進するため、漏水盗水調査への自発的な協力が得られるよう努めること。

上記の項目に対する回答を平成27年6月定例会開会までに報告を求める。

以上、決議する。

平成27年3月20日

甲良町議会

一般質問

# 町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



阪東 佐智男 議員

## 小・中学生の医療費無料化を実施して

**Q** 昨年10月から小・中学生の医療費が無料化になり、4か月が経過した。今年、インフルエンザが大流行し、医療費が増加したと思うが、本事業にかかる医療費の町負担は、どの程度か。

**A** 住民課長  
受診件数は重複しているもので、延べ件数で10月から12月までに1154件あった。

**A** 住民課長  
月により金額は異なるが、月平均で100万円強の負担となった。

## 介護保険予防対策は

**Q** 介護保険事業の実情は、直近の決算（25年）で7億2500万円の支出であり、本町の保険料は県下で最も高い。私は保険を下げるという意味ではなく、今後は団塊の世代を含め、高齢者数が増えることから、事業支出の伸びが予想され、これ以上負担を増大させないためにも、町として予防ケアの強化が重要と考

**A** 保健福祉課長  
善策や予防策は。直近3年間の介護認定者は、440人程度とほぼ横ばいである。予防対策としては、生活習慣病の改善のため、特定健診と保健指導を重点的に実施し、65歳から75歳の前期高齢者には、いきが

活動の支援、介護予防活動の継続を支援している。

75歳以上の後期高齢者には、生活支援の充実を図り、介護の重症化予防を実施している。

また、認知症対策として、早期発見・早期対応を図るため、認知症初期対応チームを設置し、医療・福祉の連携を強化している。

**Q** 筋トレや転倒予防教室、せせらぎサロン等の介護予防対策は、本町も積極的に実施されているが、参加状況は。

**A** 保健福祉課長

27年1月現在、「筋力トレーニング」56回、延べ616人の参加、「食の匠」3回で延べ25人の参加、「かむカム教室」3回で延べ32人の参加、「火曜・木曜サロン」88で延べ580人の参加、「転倒予防教室」48回で延べ262人の参加、「脳力塾」15回で延べ149人の参加で、はつらつ運動ルームの利用者は、延

べ3293人である。

**Q** 近年、企業では定年が65歳まで延長になり、筋肉トレーニングのような施設は、幅広い層に利用していただくため、夜間9時までの拡大も必要と考えるが、試験的に週1、2回でも実施する必要があるのでは。

**A** 保健福祉課長  
検討したい。



ほっと館（下之郷）はつらつ運動ルーム

## 下水道事業を問う

**Q** 下水道面整備は、22年度で完了し、今は維持管理が重点だが、水洗化率が県の平均90%に対し、65.8%と低い、町としての対応は。

**A** 建設水道課長  
水洗化率の向上のため、生活保護者または低所得者への補助を行っている。広報を年1、2回行っているが、今後は未接続者に対し、直接お願いする。

## 【その他の質問】

- ◆高額医療費請求にかかる不祥事について
- ◆学校教育について
- ◆地域おこし協力隊について
- ◆ふるさと納税について
- ◆滞納問題について

一般質問

# 町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



濱野 圭市 議員

## 防災センターの是非を問う

基本計画の進捗

Q 現在、基本計画はどこまで進んでいるのか。また、規模および予算は。

A 総務課長

2階建床面積1500㎡、1600㎡、役場機能はほぼ持たない。防災センターの予算は㎡あたり30万円程度考えている。

1年前の計画との推移

Q 1年前の説明では、防災センターと役場機能を併設した3階建てで、予算は6〜9億であった。なぜ大きく変わったか。

A 総務課長

以前はそうであったが、役場機能を持たず場合、財源はどこにも無く、無理な計画であった。今は、防災センターのみで考えている。

防災センターの必要性

Q ①近隣に防災センターを持っている町はあるか。②中長期的に人口

減少が進む中で必要性は。③急を要するか。④

新総合計画の中に防災センターの重要性の明記がないが。

A 総務課長

①大上郡ではない。②人口減少は関係ない。③台風等の防災拠点としても必要である。④新総合計画には謳われていない。

色々な角度での検討を

Q 防災センターのみの計画ではなく、庁舎全般において総合的な中長期プランを作成し、検討すべきと考えるが。

A 総務課長

その他の位置付けで考えると一般財源でしかできない。町の負担が大きくなるので難しい。

※人口減少が進む中、町の財源も厳しい。説明のできる物を作成し、住民合意のもと、より良い方向に進めるよう要望する。

## 空き家対策の課題

調査分析

Q 空き家対策特別措置法で市町村に権限が与えられている。倒壊の恐れ、衛生面で有害な特定空き家について、現在の調査状況は。

A 企画監理課長

およそ一字10戸以上ある。空き家の除却費補助があることを町民に周知したい。

※今後空き家が増え、町の重要な施策の一つになる。たちまち危険を要する建物の除去を早く進めるよう要望する。



倒壊した空き家

## 水道過料処分取消裁判結果

今年2月3日山田前

議員が町に対する過料処分の取消しを求めた裁判の結果が出た。約1544万円の過料を請求したのに対し、判決の結果は約146万円であった。日本の裁判所が行政の処分をほぼ取消す事がない中で驚く結果であった。行政の見解は。

A 建設水道課長

1日あたりの使用量、全額の5倍に相当する額を科する事は認められた。徴収を免れた金額の基礎となる期間は認められなかった。

※司法の判断は間違いなものである。北川町長が就任から現在に至るまで、競争入札妨害や官製談合の防止違反。一部事実があった上下水道の不正取水について、一部の議員と手を組んで訴えるも司法の場で再三不起訴になり多くの関係者に想像を絶する悩みや苦しみを与え続け、多くの町民に誤解を与えている部分がたくさんある。全国的にも行政側に結果が出ない事は異例である。

Q 行政側が違法であったと判断された事についての見解は。

A 水道建設課長

違法であったと書いてある。法の解釈の違いであると感じている。

※北川町長の資質の無さを大きく問われるものである。一連の結果は重い責任を伴うものである。住民一人一人幸せになる権利がある。お互いに立場を考えて明るい住み良い町を作るのが行政である事をお願いする。その他にも色々な質問をした。

一般質問

# 町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



丸山 光雄 議員

## 「道の駅」の管理運営と振興策を問う

Q 昨年パシフィックコンサルタンツ株式会社など3社の合同企業体に指定管理移行が決まり、町民から不安などさまざまな意見が寄せられている。

関係者への説明不足なのか、民間業者に任すと決定したことへの驚きの声や指定管理料を支払う上に、赤字補填、運営費補助も町が出すのはおかしいとの声だった。中には、2千万円を超す指定管理料を払うのだったら、生産者組合など地元の有志に委託した方がよっぽど地元産業の育成になるはずだとの意見もあった。

今後、道の駅事業がどうなるのか、成功するのか、失敗するのかは町政にも大きく影響すると考える。当局が目的とした農業振興と地域振興に道の駅事業を活かすのかどうかだと思ふ。

合同企業体と締結した

A 産業課長

現在、指定管理業者と基本協定の最終確認をし、3月20日に協定書を締結する予定。

協定書の締結後の公表は、契約相手もあり、考えていない。情報公開条例に基づけば公開できる。

※やっぱり町の運営なので、議会に出し、明らかにしていくのがほんとうだと思ふ。

Q 協定書の中に、赤字が出た場合の取り決めがあるのか、一定期間の後

は赤字額を町が補填しないとすべきと考えるが。

A 産業課長

そのような文言を入れることは考えていない。

Q 生産者組合との合意はどのように進めているのか。

組合の意見を最大限尊重すべきだと思ふ。

A 産業課長

現在、指定管理者と生産者との合意で委託販売契約を締結している。

生産者と指定管理者が個々に契約を交わして

いるので、行政としてはこれ以上介入するのは難しい。

Q 町行政が、農産物や加工品の割合を高め、町内の産業の育成を重視するために、何を取り組もうとしているのか。例えば、過去に取り組んだ長寺西区のゆず、在土のさくらんぼも町のかかわりで始めたが、本格的に生産量を増やし、販路を拡大し、雇用拡大につながったようには見えない。本町の道の駅をはじめ、市場に出荷できる力量をつけてきたのか、現状はどうか。継続的な指導、援助が必要だと思ふが。

A 産業課長

生産者組合の道の駅における1月現在の26年度出荷量は25年度と比較して約25%伸びている。今後生産者組合と指定管理者の間で出荷を促すための栽培研修などを行う

考えだが、指定管理者の営業方針があるので、その方針に任せ、行政としてはその指導を援助したい。

Q 給食センター内に設置する加工所は利用者、関係者の要望、意見を十分反映すべき。利用者の要望、意見を聞く前に着工することのないようにすべきと思ふが。

A 産業課長

利用予定者の現地確認が済んでおり、利用者の意見も採用しながら加工所の計画を進めていきたい。

### 【その他の質問】

◆燃えるゴミの通年週2回収集を求め質問



せせらぎの里こうら

一般質問

# 町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



野瀬 欣廣 議員

## 甲良町新総合計画の実施状況を問う

Q 27年は新総合計画の中間年にあたるが、実施状況は。

A 企画監理課長  
現在総括はできていない。27年度中に前半の進捗状況を確認し、中間の総括を行っていきたい。

セス路線計画から外れることになっており、こまかな取り決めはできていない。県道への昇格をお願いしている。

※土木事務所に確認したが、県道昇格を待っている路線は、県内にたくさんあり、順番を待っていると、かなりの年月がたってしまうとのことだった。本町として、あの道路をどうしたいか、早急に結論を出す必要がある。

Q 新総合計画の中でも改良整備を進めると述べられている、東西をつなぐ町道改良計画の進捗は。

A 建設水道課長  
スマートインターチェンジと8号線を結ぶアクセス道路について問う

## 道路占有について問う

Q 「町長所有のビワ化工駐車場が町道池寺下之郷線に食い込んでいます」と12月議会で質問したが、明確な回答がなかった。議会が終わってから、道路占有問題を再確認する時間は十分あったが、問題があったのか。

A 建設水道課長  
持っている資料では、現地で復元が不可能。

Q 復元が不可能ということではなく、問題があったのか。

A 建設水道課長

## 人口減少問題を問う

Q 町民アンケートの実施で重要と考えるものは。

A 企画監理課長  
住宅施策や子育て、教育が重要。

Q 近隣市町の連携が大切だと考えるが、計画は。

A 企画監理課長  
1市4町の湖東定住自立圏でも連携したい。

Q 地域おこし協力隊の果たす役目と地域活性化への足がかりは、手応えはつかめたか。

町有地に入っているというのを判断するだけの材料がない。

Q 法務局に行き確認したところ、ほぼ10mの道幅があるが。

A 建設水道課長  
どこを起点にというようなどころが現地ではわからない。

## 盗水問題について問う

Q 丸山プロパンのバイパス管設置違法行為について、行政処罰、そして刑事処罰に向けて対応していくのか。

A 建設水道課長  
なかなか立証ができないので難しいと判断。

Q 町の動きは個人を狙い撃ちにしようと思いが、丸山プロパンが発言していたとされる数件の疑惑解明について、今後どうするのか。

A 建設水道課長  
当然、過料や告発をふまえて、今後、慎重に内部で協議しながら進めていきたい。



町道池寺下之郷線

一般質問

# 町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



西川 誠一 議員

## 庁舎の改修予定は

Q 今年、町制60周年になるが、経年劣化し、庁舎外壁の剥落や亀裂が見受けられる。美観や安全面にも問題があると思うが、改修予定は。

A 総務課長  
剥落部分は安全上問題があるので、補正予算で検討したい。亀裂部分についても応急処置を検討

## 三川分水公園の 在り方を問う

Q 暖房設備の予算計上がないが、職員の健康管理・環境・防災の観点からも問題があると思うが。

A 総務課長  
多額の費用となるため、何年先になるかわからないが、庁舎全面改修に向けて検討したい。

Q 春は桜、夏はホテル、犬上川鮎釣り観光客も多いが、金屋橋から新幹線までの堤防を整備し、道の駅をからめ観光ルートにする事を県に要望していく必要がある。

A 町長  
公園のトイレ改修をしないなら、金屋グラウンドにあるトイレの利用を金屋区に申し入れてはどうか。公園にトイレは必要だと思うが。

## 地方創生を問う

Q 政府機関の移転リストが県に届いているはずだが、本町としても先に誘致の名乗りを上げてはどうか。また、計画案は作成中と思うが、コンサル委託はするのか。

A 企画監理課長  
本町に合った総合戦略を推進会議で進めていく。コンサルはアンケート原案など事務的な部分を委託する。

## ふるさと納税を 問う

Q 新年度の還元率は。必要経費を除き、4割強残る。

A 企画監理課長  
他市町村へふるさと納税した人はいるか。

A 税務課長  
確定申告期間中なのでわからない。

## 道の駅を問う

Q 会議室新築工事の入札は、一般競争入札であったが、一者入札で競争入札と言えるのか。また、同物件で、前年入札不調分の予定価格を後日公表する必要があったのか。

A 企画監理課長  
条件付き一般競争入札で公告したが、一者しかなかった。その時点で競争があったとした。事後公表はルールに基づき公

Q 道の駅指定管理への移行は順調に進んでいるか。

A 産業課長  
生産者への説明、事務的内容、現場内容の引継ぎ等、順調である。

A 産業課長  
堤防整備の趣旨はよく理解できるので、県や知事に要望していきたい。

A 産業課長  
トイレ管理の所管がはつきりしていないので、提案要望として賜わっておく。



三川分水公園（金屋）

一般質問

# 町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



山田 裕康 議員

## 獣害被害対策を問う

**Q** 農産物の獣害被害は、どのぐらいか。

**A** 産業課長

各字からの被害報告によると、25年が11万円、24年が12万円、23年が31万円、22年が333万円、22年は、正楽寺と池寺の麦の被害が大半であり、対策として獣害柵を施したため、被害額が下がった。

**Q** 第一化成滋賀工場付近の住宅近くに、転作で植えられている麦の被害があり、町にも報告されていると思うが、その対処は。

**A** 産業課長

26年2月27日に、地元区長、付近の住民、湖東農業農村振興事務所職員、町職員による現地確認を行った。

その結果、鹿の侵入経路は、第一化成東側の山林から下りてきて、お宮

さん西側の麦や近くの水田にも被害があり、足跡から判断すると、5頭ぐらいの鹿がいる状況。対策として、これらのデータをもとに協議している。

**Q** 長寺西区から要望のある、ゆず公園の電柵について、被害が民家近くまでおよんでいるが、電柵の設置を考えているか。

**A** 産業課長

農林水産省の国庫補助金は、ゆずの被害が少額のため、できない状況であるが、町としては、ゆず公園に3か所、西ヶ丘山林に4か所に捕獲おりを設置している。

307号線から西の山は、銃器を使つての捕獲ができない地域であり、有害鳥獣駆除の申請を行い、26年からは、猟友会に捕獲のおりと銃器による駆除をお願いしている。

※大津の公園でイノシシが5人の方を襲うという新聞記事があつた。事件が起こつてからでは遅いので、早急な設置を考えてほしい。

## 4月からの給食費と徴収の方法は

**Q** 4月からの給食費は、いくらになるか。

**A** 教育次長

保護者代表を含めた給食運営協議会が県下の状況を調査し、月額、小学校が3800円、中学校が4300円と決定した。

町としては、保護者負担を軽減するため、3年間をめどに、小中学生それぞれ200円の補助を

考えており、小学校は現況のまま、中学校は100円アップとなるが、中学校では、週3回のごはん持参がなくなり、完全給食になるのでご理解いただきたい。

**Q** 4月から新しい給食センターに移行するが、今までの滞納分の徴収と4月以降の給食費の徴収はどうなるか。

**A** 教育次長

徴収については、教育委員会が行い、人数分をまとめて、彦根市へ納めることになる。

## 【その他の質問】

◆学校の道德教育を問う

◆町所有地のこれからの有効利用について問う



彦根市学校給食センター（彦根市安食中町）

一般質問

# 町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



西澤 伸明 議員

## 安心して利用できる介護保険を

Q 昨年6月18日に成立

した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」によって、介護保険は、とんでもない大改悪となった。

要支援1、2を介護保険事業から外し、各自治体に押しつけ、介護報酬の2、27%の引き下げなど利用者と事業者にしわ寄せされる。

2月4日までの厚労省の調べで、新制度の受け入れ準備が整った自治体は、全国で実に7%にとどまる。政府も地方の受け入れ準備が整わないことを当初から予想して、付則第14条で2年間の実施延期を設けていると思う。本町の場合はどうなっているか。

A 保健福祉課長

実施の目標年度は29年4月と考え、「甲良町介

護保険条例の一部を改正する条例」の付則第8条で示した。

Q 介護予防と日常生活支援事業に対象は限られるのか、それとも、第6期介護保険事業計画全体を延期する条項なのか。

A 保健福祉課長  
全般にわたって平成29年4月をめざす体制で整えていきたい。

Q 第6期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画の開始にあたって、保険料の算定で、値上げをしないあらゆる手だてを講じる必要がある。2月24日の審議会では「今回の引き上げは近隣の市町と比べて少ない」などとする説明があったが、町民感情から外れていると思う。引き下げのための方策はどうか。

Q 介護認定者は440名から450名で、保険料を上げなければ、現在利用しているサービス費用の捻出ができない。町の財政事情により、一般会計からの繰り入れをすることも難しい現状である。施設サービスから在宅サービスを増やすことが給付費抑制につながる。小規模多機能型事業所を町内に新設する計画を盛り込んでいく。生活習慣病対策を充実させていくことが、今後の介護保険の保険料を上げない施策の一つになると考える。

A 保健福祉課長

Q 町を挙げて、罹病率<sup>りびょうりつ</sup>の高い根本的要因の除去、改善に取り組む必要性を改めて痛切に感じた。

この分野で人員の増、予算の拡大が必要だ。それは高齢者の福祉の充実を実効性あるものにする上でも大切では。

A 保健福祉課長

生活習慣病対策では、保健師、管理栄養士が、国民健康保険の加入者の健診を受けた方に個別指導をしている。他に、各集落に Outreach、老人会など、いろんな団体で、健康管理の話をしている。

Q 政府が今年8月から利用料を2割負担に引き上げる方針を固めている。町独自の助成措置が必要だと思うが。

A 保健福祉課長  
現在のところ、町の財政事情から独自の助成措置は難しいと考えている。

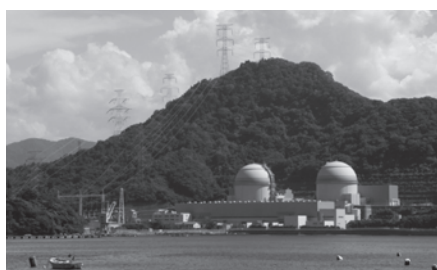
※早い段階で介護を受ければ、重篤化<sup>じゅうとくか</sup>を防ぎ、尊厳ある人生が全うできるものと確信している。それこそ、本人も家族も安心でき、この町に住んでいてよかったと言えるものに近づけると思う。

本来、介護を受けられる人が経済的理由で利用

をためらうことがないよう、予算措置の再考を求めておきたい。

## 【その他の質問】

◆高浜原発再稼働の反対表明を求め、原発事故時の避難計画について質問。



高浜原発 3、4号機

◆国保税などの差し押さえに関し、法律に基づく納税緩和措置を広く知らせることなど質問。

◆人口減少対策について。

こんにちは!!

## 「甲良の駐在」です

昨年、春から甲良警察官駐在所の所長として勤務しています、**和田歩**です。

前任地は、大津警察署の生活安全課で勤務をしていました。



4月異動で、もう一人の駐在所勤務員が、**大植剛**に変わりました。大植は、昨年度まで高宮交番で勤務していました。



二人とも、駐在所勤務は初めてです。

さて、昨年の甲良町内では、盗難事件が34件発生し、水路の鉄板が盗まれたり、民家や倉庫に入られたりする盗難が多数発生しました。家や倉庫への侵入箇所としては、扉やドア、鍵のかかっていない窓が狙われています。

寝る前やちょっとした外出の時も、鍵や戸締りの確認をよろしくお願いします。

事故の総数は、約180件発生し、その内2件は、死亡事故となっています。

交通事故の発生場所が一番多いのは、交差点での合頭で衝突する事故です。

町内では、信号機や一時停止等の有無は関係なく、見通しの良い交差点でも事故が発生している現状です。

特に、車の速度が速くなればなるほど、痛ましい重大な事故へと繋がってしまいます。

町内を車で走行する際は、ゆっくりと、左右の安全確認をしっかりとし、「だろー」運転から「かもしれない」運転へ意識を改めていただき、事故に遭わないよう、十分気をつけて走行してください。

私たちは1件でも事件・事故が減り、甲良町の皆様が安全で、安心して暮らしていただけるよう、頑張っていく所存ですので、どうぞよろしくお願いします。



## 編集後記

### せせらぎ

「甲良町が消滅か?」。昨年こんな見出しが新聞紙面におどり、人口減少問題が町内の話題となったことと思います。

「人口減少」は「都市へのがれ」もあると思います。が、それだけではないようです。「減少」の社会的・政治的要因があるはずです。その諸原因を解決するならば、必ず克服できる課題であることは間違いありません。現に総務省の発表でも、中山間地、僻地、離島などで人口の回帰現象の芽が現われているとし、子育て支援の充実などを指摘しているのです。

「人口減少」の「なぜ」を解明し、国の政治、地方政治とも深く関わる課題でもあるので、町民みんなで考え、改善に向けた取り組みを強めたいと願わずにはいられません。

私は、地方の衰退を招いた主たる要因に「農業で食っていけない、暮らしていけない」現状をあげます。耕作できる土地と農家の知恵・技術が現に備わっているにもかかわらず、食糧自給率が40%に満たない状況が長年続いているのに、歴代政府が放置してきたことを見逃してはならないと思うのです。

さらに、若者・女性の2人にひとり、非正規など年間所得200万円に満たない労働者の現状も、子どもを安心して産み育てる経済的土台を壊していると思います。

甲良町固有の「住みにくさ」を克服するとともに、地方で「人間らしく生きられる空間」だと感じてもらえる施策の立案ができればいいなと願っています。

西澤伸明